



2026年 9月 1日
第36号

JR 東労組 Yokohama



JR東労組横浜地本

発行人 梶田 優一

編集 情宣 担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申「グループ会社と一体となった業務執行体制の深度化」に関する申し入れ 団体交渉 第3号 を行う！⑧

【JR本体の体制に関して】

28. 鎌倉車両(中原)の検修設備および建屋について、JRが責任をもって管理すること。

(回答) 設備および建物については、引き続き当社が管理していく。なお、事務室は必要な補強工事を実施しており耐震性については問題なく、業務委託後は受託会社と共同で使用していく。

組 合	会 社
用品が入る建屋について、耐震性は大丈夫なのか。	持ち合わせがない。老朽化していることは認識している。
事務室に関して、間内改良は予定しているのか。	大きな工事はなく、スペースの割り当ての変更などの見直しはある。

29. 鎌倉車両(中原)の無線機について、JRが責任をもって管理すること。

(回答) 無線機については、当社が管理していくこととなる。

車載の無線機や、構内の無線機もJRが管理するのか。	JRが管理していく。管理責任者は本区の技管となる。
列車無線機や防護無線機をメーカー修繕に出す場合は、本区を経由して送るのか。厳重な管理が必要ではないか。	無線機の受発送方法については、まだ検討中である。保管については現状もカギのかかる部屋で保管を行っている。

30. 本施策に伴い、検修総括(S番)が車両の使用可否に関わる判断を求められる場面が増えると想定されるため、現車確認が必要な場合には鎌倉車両(中原)の構内副長が運転整理や発注業務をバックアップすること。

(回答) 引き続き、総体で連携して対応していく。

S番の役割がかなり重要となり、車両に関わる判断を求められるようになる。対応できる体制が必要だ。	現状も構内副長がバックアップできていると考えている。夜間も構内副長が一人で対応しているところである。
構内副長が運転職場出身者の場合、車両関係の判断はS番に来る。その間の運転整理を副長が持つという分業が必要。	不安になることはあるかもしれないが、S番と構内副長とで協力してやっていけると考えている。
機能保全の完了について、JRとして何を確認して担保にして検査の完了とするのか明確にすること。	完了報告書に加え、現状のようにチェックシートも確認をして、完了としていくものと考えている。
営業線サポートの線区別チャネルの対応は、今後誰が行っていくのか。	今後の対応はS番とはならないだろう。本区の技管など鎌倉車両総体で見えていくことになると考えている。

31. 車両に関わる判断と処置を現地で安全かつ迅速に行えるよう、検修総括(S番)の体制を早番と遅番の日勤2名体制とすること。

(回答) 引き続き、総体で連携して対応していく。なお、検修総括の体制を変更する考えはない。

S番の負担について前項でも議論したが、経過措置として一時的であっても、遅・早の2日勤体制にできないか。	現時点では2名体制は考えていない。箇所には伝えていく。
委託を模擬したトライアルなどを行う考えはないのか。	JR内では考えていない。
残されるS番と構内副長の不安はかなり大きい。	現状は考えていないが、箇所と調整し伝え、検討していく。
実施日以降のS番と構内副長の業務量や状況を、会社としても見ながら、必要な措置を行うこと。	施策実施後も状況の把握を行っていく。
S番は運用業務以外にも、乗務員の点呼や物品受け取り、構内立入り、遺失物搜索など幅広い。厚い体制が必要だ。	S番に負担がかかるという認識はある。トライアルを行う計画はないが、箇所に話を伝えていく。
中原に残される「車両屋」としてのS番である。2名体制であれば、本区を呼ばなくても車両調査や処置もできるものがある。施策立ち上げの時期を手厚くしてもらいたい。S番の2名体制は認識一致が図れなかったが、必要性を主張させていただく。	

32. 業務委託に関わる諸準備が不足しているため、実施日を2027年4月以降に繰り下げること。

(回答) 業務委託に向けた準備は予定通り進んでいるため、実施時期を変更する考えはない。

交渉してきた中でさまざま問題提起をしてきたが、議論を受けても実施時期を10月1日から変えないのか。	10月1日の実施に向け進めていく。
安全・品質・コンプライアンスにおいて準備不足はないか。	不足はない認識である。
現場からは「準備が足りない」「プロパーの見習いももう少し必要」という声が出ている。作業責任者からも「このままでは全部S番に聞かないと分からない」という声が出ている。今のままで実施ができるのか疑問である。	そういったことにならないよう、残りの期間で教育などを行っていく。

鎌倉車両(中原)における、新系列車両の機能保全・臨時修繕の業務委託に関する団体交渉が終了しました。
安全・品質の低下や、コンプライアンス違反のない施策とするため、労働協約や議論経過を守らせていきましょう！